

旧プラチナシニアホーム一宮利活用に係る事業提案の二次審査（プレゼンテーション・質疑応答）の結果について

二次審査の結果、優先交渉権者を以下のとおり決定しました。

優先交渉権者：株式会社ハッピーヘルス

事業名：住宅型有料老人ホーム

またその他に以下のとおり事業の提案がありました。

事業名：住宅型有料老人ホーム、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所